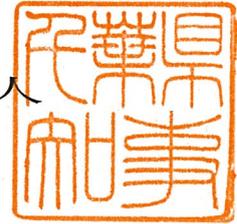


令和8年1月29日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第8項の規定により、地域登録検査機関の業務の廃止の届出があったので、同条第9項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



記

1 地域登録検査機関の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

株式会社 幸の米  
代表取締役 山崎 幸子  
千葉県柏市布瀬1470番地

2 休止又は廃止の別

廃止

3 廃止年月日

令和8年1月31日

4 廃止しようとする業務

登録検査機関の業務